

国保運営方針における優先的取組項目（平成30年度実施）の取組状況について

1 療養費の支給の適正化

【運営方針】

市町村における療養費の支給の適正化に資する取組については、県と市町村が協議しながら進めていくことになるが、まずは連携会議で選定した次の優先的取組項目の早期実施を目指す。なお、早期実施に向けた具体的な検討は、費用対効果や費用負担等を含め、連携会議の下部組織であるワーキンググループにおいて行う。

【取組状況等】

優先的取組項目 (運営方針における実施時期)	取組状況	今後の予定・方向性
療養費支給、取組の事例集作成 (平成30年度中)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月及び11月に国保運営方針連携会議ワーキンググループの給付部会を開催し、検討及び事例集の作成を進めている。 平成30年7月：市町村へ事例収集のアンケート 平成30年8月：作成内容、項目、スケジュール (第1回部会) の確認 平成30年11月：事例集の素案の確認 (第2回部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に3回目の給付部会を開催し、最終案の提示、確認を行う。 ・なお、事例集は市町村との確認、合意が得られた事例をまずは取りまとめることとし、事例集は今後も加筆修正を加えていくこととする。

2 高額療養費の多数回該当の取扱い

【運営方針】

平成 30 年度以降は、県も国民健康保険の保険者となることに伴い、市町村間の異動があっても、同一都道府県内であり、かつ、世帯の継続性が保たれている場合は、転出地における高額療養費の該当回数を転入地に引き継ぎ、通算することにより、被保険者の負担軽減を図ることとされている。

県内市町村間の異動の場合の世帯の継続性に係る判定については、適用開始届に基づき転入地市町村が行うが、県内統一の基準となるよう、原則として国が示す参酌基準により判定する。市町村において判断が困難なものについてルール化が必要な場合は、連携会議で検討を行うものとする。

【取組状況等】

優先的取組項目 (運営方針における実施時期)	取組状況	今後の予定・方向性
高額療養費の多数回該当に係る事例集作成 (平成 30 年度中)	<ul style="list-style-type: none">平成 30 年 8 月及び 11 月に国保運営方針連携会議ワーキンググループの給付部会を開催し、検討及び事例集の作成を進めている。 <p>平成 30 年 3 月：国から参酌基準通知 平成 30 年 6 月：国から国保情報集約システム開発用の事例集の通知 平成 30 年 8 月：事例の様式、掲載項目、作成スケジュール（第 1 回部会） ジュールの確認 平成 30 年 9 月：事例の収集 平成 30 年 11 月：事例集の素案の検討（第 2 回部会）</p>	<ul style="list-style-type: none">平成 31 年 3 月に 3 回目の給付部会を開催し、最終案の提示、確認を行う。なお、事例集は市町村との確認、合意が得られた事例をまずは取りまとめることとし、事例集は今後も加筆修正を加えていくこととする。

※高額療養費の多数回該当とは、高額な医療をたびたび受ける世帯の負担軽減のため、同一世帯で過去 1 2 か月の間に高額療養費が 4 回以上支給されることとなる場合に、4 回目からは算定基準額が軽減されるものである。なお、平成 29 年度までは市町村間の異動にあたっては回数の通算はなかったが、平成 30 年度からは県内異動であれば通算することとなった。

3 医療費の適正化に向けた取組（重複・頻回受診者対策）

【運営方針】

医療費適正化に向けた取組については、県と市町村が協議しながら進めていくことになるが、県は市町村ごとの医療費適正化の取組状況や地域の実情を把握した上で、取組の進んでいる市町村の好事例の横展開や、市町村に対する定期的・計画的な指導・助言を行う。また、県と市町村は連携会議で選定した次の優先的取組項目の早期実施を目指す。なお、早期実施に向けた具体的な検討は、費用対効果や費用負担等を含め、連携会議の下部組織であるワーキンググループにおいて行う。

【取組状況等】

優先的取組項目 (運営方針における実施時期)	取組状況	今後の予定・方向性
重複・頻回受診者対策の事例集作成 (平成30年度中)	<ul style="list-style-type: none">・平成30年8月及び11月に国保運営方針連携会議ワーキンググループの収納・医療費適正化・資格部会を開催し、検討及び事例集の作成を進めている。平成30年7月：事例収集項目等について、市町村へアンケート実施平成30年8月：事例集の様式、掲載項目、作成スケジュールの確認（第1回部会）平成30年10月：取組事例の収集平成30年11月：事例集の素案の検討（第2回部会）	<ul style="list-style-type: none">・平成31年3月に3回目の収納・医療費適正化・資格部会を開催し、最終案の提示、確認を行う。・なお、事例集の閲覧が容易になるよう、国保連合会が作成しているシステム（アイキューブ）に掲載する予定である。